



交通バリアフリーニュース

国土交通省バリアフリー化 推進功労者大臣表彰(第5回) 推薦案件を募集します！

国土交通省では、公共交通機関、道路、建築物、駐車場、都市公園などの総合的かつ一体的なバリアフリー化を進めるとともに、国民のバリアフリー化に関する意識啓発にもより一層努めることとしております。

このため、国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体を表彰し、優れた取り組みについて広く普及・奨励することを目的として、毎年度表彰を行っています。

【募集受付期間】

7月11日(月)～8月31日(水)まで



○募集対象

国土交通分野に係る施設・車両等のバリアフリー化やバリアフリー化の普及・促進活動等に積極的に取り組んでいる個人又は団体が対象となります。(詳細は2ページ目をご参照下さい。)

○推薦案件の募集(応募について)

募集対象に合致すると思われる案件がありましたら、下記お問い合わせ先までご相談下さい。ご相談頂いた案件は国土交通省の地方整備局・地方運輸局等(以下「地方局等」)において表彰候補として推薦させて頂く場合があります。

○表彰の選考方法及び表彰時期

地方局等から国土交通省本省へ推薦を行い、選考委員会において選考した上で、最終的には国土交通大臣が決定し、平成24年1月に国土交通省本省において表彰を行う予定です。

【表彰の対象となる主な取組み事例と過去の受賞例】

＜表彰対象となる主な取組み事例＞

- ・「バリアフリー基本構想」による特定事業を策定し独創的・先駆的な施設及び車両等の整備を行っているもの
- ・施設整備にあたって有識者や障害当事者等の意見を積極的に取入れ、設計や工事に反映しているもの
- ・事業者と地方自治体や団体等の連携による取組みを行っているもの
- ・「バリアフリー整備ガイドライン」の項目以外に独創的・先駆的な取組みを行っているもの
- ・障害者等へのサポートを行うことにより、障害者等の社会参加を積極的に支援するなどの取組みを行っているもの
- ・バリアフリー化推進のための人材育成などの啓発活動を実施しているものなど、バリアフリー化推進のために取り組んでいる個人や団体等から決定します。



①空港ビルと駅が一体化



②駅と周辺のバリアフリー化



③参拝路のスロープ化



④障害者用の観戦スペース



⑤疑似障害者体験の様子

＜過去の主な受賞例＞

受賞者名	受賞内容
①東京国際空港ターミナル(株)・京浜急行電鉄(株)・東京モノレール(株)	空港ビルと駅が一体となった先導的なバリアフリー化を実現
②北大阪急行電鉄(株)・吹田市・豊中市	鉄道事業者と複数自治体が連携して基本構想による駅及び周辺のバリアフリー化を実現
③音羽山・清水寺	重要文化財を活かした寺社地におけるバリアフリー化を実現
④楽天野球団	地域の障害者団体と連携して既存野球場の改修によるバリアフリー化を実現
⑤さいたま新都心バリアフリーまちづくりボランティア	まちの案内や障害者誘導等の支援、車いす等による疑似障害者体験の補助に貢献

※過去の受賞案件については、国土交通省ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/index.html>) でご案内しています。

国土交通省各地方支分部局等連絡先

＜国土交通省本省＞ 総合政策局安心生活政策課 03(5253)8111(代表)

＜地方運輸局＞: 交通行政に係るもの(航空関係を除く。)

北海道運輸局交通環境部消費者行政・情報課 011(290)2725
 東北運輸局交通環境部消費者行政・情報課 022(791)7513
 関東運輸局交通環境部消費者行政・情報課 045(211)7268
 北陸信越運輸局交通環境部消費者行政・情報課 025(244)611
 中部運輸局交通環境部消費者行政・情報課 052(952)8047
 近畿運輸局交通環境部消費者行政・情報課 06(6949)6431
 神戸運輸監理部総務企画部企画課 078(321)3144
 中国運輸局交通環境部消費者行政・情報課 082(228)3495
 四国運輸局交通環境部消費者行政課 087(825)1174
 九州運輸局交通環境部消費者行政・情報課 092(472)2333
 沖縄総合事務局運輸部企画室 098(866)1812

＜地方整備局＞: 建設行政に係るもの

北海道開発局開発監理部開発調整課 011(709)2311 (大代表)
 東北地方整備局企画部企画課 022(225)2171 (代表)
 関東地方整備局企画部企画課 048(601)3151 (代表)
 北陸地方整備局企画部企画課 025(280)8880 (代表)
 中部地方整備局企画部企画課 052(953)8119 (代表)
 近畿地方整備局企画部企画課 06(6942)1141 (代表)
 中国地方整備局企画部企画課 082(221)9231 (代表)
 四国地方整備局企画部企画課 087(851)8061 (代表)
 九州地方整備局企画部企画課 092(471)6331 (代表)
 沖縄総合事務局開発建設部建設行政課 098(866)0031 (代表)

＜地方航空局＞: 航空行政に係るもの

東京航空局総務部航空振興課 03(5275)9292 (代表)
 大阪航空局総務部航空振興課 06(6949)6211 (代表)

移動等円滑化の促進に関する基本方針の改正について

平成23年3月31日、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成十八年法律第九十一号)第三条第一項の規定に基づき、移動等円滑化の促進に関する基本方針(平成十八年国家公安委員会・総務省・国土交通省告示第一号)の全部を改正する告示が定められました。

我が国においては、諸外国に例を見ないほど急速に高齢化が進展していること、障害者が社会の様々な活動に参加する機会を確保することが求められていること等から、高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することが重要となっており、その前提として、高齢者、障害者等の移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること（以下「移動等円滑化」という。）が急務となっています。

このような本格的な高齢社会の到来や自立と共生の理念の浸透など、高齢者・障害者等を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、旅客施設や車両等について、平成32年度末を期限として、より高い水準の新たなバリアフリー化の目標を設定し、移動等円滑化の実現に向け、国、地方公共団体、高齢者、障害者等、施設設置管理者その他の関係者が互いに連携協力しつつ移動等円滑化を総合的かつ計画的に推進していくための基本的な方針として定められました。

基本方針改正による主な旅客施設・車両等の整備目標について

		現状※2 平成22年3月末	平成22年末迄 の目標	新たな目標平成32年度末	
鉄軌道	鉄軌道駅※1	77%	原則100%	○ 3,000人以上を原則100% この場合、地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う。 その他、地域の実情に鑑み利用者数のみならず利用実態を踏まえて可能な限りバリアフリー化を行う。	
	・ホームドア ・可動式ホーム柵	38路線 449駅	現行目標なし	車両扉の統一等の技術的困難、停車時分増大等のサービス低下、膨大な投資費用等の課題を総合的に勘案したうえで、地域の支援の下に可能な限り設置。	
	鉄軌道車両	46%	約50%	○ 約70%	
バス	バスターミナル※1	88%	原則100%	○ 3,000人以上を原則100% その他、地域の実情に鑑み利用者数のみならず利用実態を踏まえて可能な限りバリアフリー化を行う。	
	乗合バス	ノンステップバス	26%	約30%	○ 約70% (ノンステップバスの目標については、対象から適用除外車両〈高速バス等〉を除外)
		高速バス等	—	現行目標なし	○ 約25%
船舶	旅客船ターミナル※1	100%	原則100%	○ 3,000人以上を原則100% 離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについては、地域の実情を踏まえて順次、バリアフリー化を行う。その他、地域の実情に鑑み、利用者数のみならず利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化を行う。	
	旅客船	18%	約50%	○ 約50% ○ 5,000人以上のターミナルに就航する船舶は原則100% その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化を行う。	
タクシー	福祉タクシー	11,165台	約18,000台	○ 約28,000台	

※1 現行の目標については1日平均利用客数5,000人以上のものが対象

※2 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。また、現状欄の数値は一部速報値

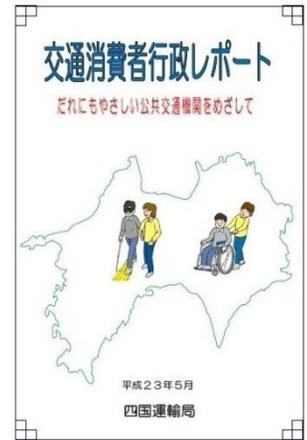
交通消費者行政レポート(平成 22 年度報告)を発行

平成 22 年度の交通消費者行政をとりまとめた「交通消費者行政レポート」を5月に発行しました。

レポートは、行政相談、バリアフリーへの貢献による四国運輸局長表彰、消費者行政インタビューの各概要と、交通バリアフリーの推進として、四国における交通バリアフリー推進基本方針の概要、四国における交通バリアフリーの現状、平成 22 年度における交通バリアフリー推進の取り組みを紹介する内容となっています。

なお、レポートは四国運輸局ホームページに掲載しています。

URL : <http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/soshiki/koutsuu/report.html>

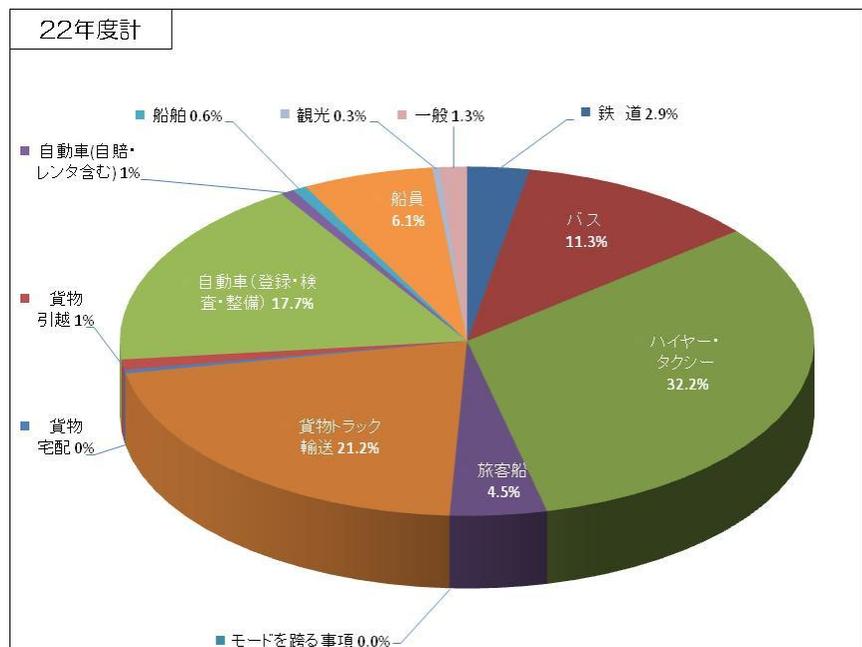


行政相談

四国運輸局では、交通に関する意見要望、問い合わせ、苦情等の行政相談に対応するため、運輸局及び運輸支局等に行政相談窓口を設置し、国民利益の保護と行政運営の改善を図っています。

《行政相談の傾向》
モード別の行政相談件数割合は右図のとおりであり、相談内容は、意見・要望が 84%を占めています。

平成 22 年度モード別割合 (意見・要望、問い合わせ)



◇タクシーに関する相談例

＜問い合わせの内容＞ タクシー車両の買い換えを検討しています。お年寄りの多い山間地であり、足や体の不自由な方の利用が多いため、福祉車両を導入したいのですが、現在取得しているタクシー許可の他に何か別の届出・許可等は必要になるのでしょうか。

＜措置＞ 一般タクシー事業の許可を受けているため、代替または増車による導入は可能であるが、運転者について2種免許以外に一定の要件が必要となること、導入車両が軽自動車、小型車等の場合の運賃についても併せて説明を行いました。書類の提出等の具体的な部分は、管轄する運輸支局へ問い合わせ頂くよう連絡しました。

◇トラックに関する相談例

＜問い合わせの内容＞ 貨物自動車運送事業の許可を得た会社が有償で貨物の運搬を行う場合は、必ず緑ナンバーの取得が必要ですか。また、運送事業を行う場合には白ナンバーのトラックを使用する事は法律違反となりますか。

＜措置＞ 他人の需要に応じ、有償で自動車を使用して貨物を運送する者は、貨物自動車運送事業法による国土交通大臣(四国運輸局長)の許可を受けて緑ナンバーを取得する必要があります。また、貨物自動車運送事業の許可を受けずに白ナンバーの自家用トラックを使用し、有償で貨物の運搬を行うことは、貨物自動車運送事業法第三条の違反となり罰則規定があることを連絡しました。

四国における交通バリアフリーの現状

現在、四国における1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の旅客施設のバリアフリー化については、交通バリアフリー法及びバリアフリー新法に基づく自治体の基本構想等により計画的に整備が進められています。一方、5,000人未満の駅についても鉄軌道事業者と国や地方自治体との連携等によりバリアフリー化が進んできています。

また、車両等についても、乗合バス車両や旅客船を中心にバリアフリー化がすすんできています。

※平成22年度中にバリアフリー化が進んだ主な駅、停留場(新設を含む)

四国旅客鉄道(株)・・・阿波大谷駅・教会前駅(スロープ、ブロック、転落防止設備)

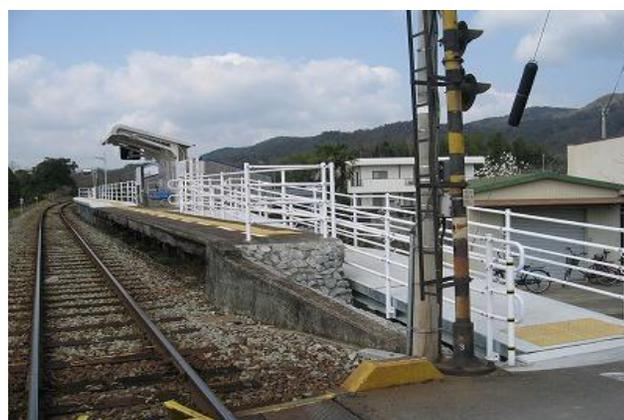
土佐電気鉄道(株)・・・高知城前電停・旭町一丁目電停(スロープ、ブロック、転落防止設備)

旅客施設の状況 (平成22年3月31日現在)

☆鉄軌道駅のバリアフリー化状況

駅総数	段差への対応	視覚障害者誘導用ブロック	障害者対応型トイレ	転落防止設備
491	112	187	19	220

※利用者が5,000人以上の12駅を含む。



JR・阿波大谷駅のスロープ

☆バスターミナルのバリアフリー化状況

ターミナル総数	段差への対応	視覚障害者誘導用ブロック	障害者対応トイレ
3	3	2	—

☆旅客船ターミナルのバリアフリー化状況

ターミナル総数	段差への対応	視覚障害者誘導用ブロック	障害者対応トイレ
93	40	10	10

車両等 (平成22年3月31日現在)

☆鉄軌道車両のバリアフリー化状況

区分	総車両数	基準適合両数	基準適合率
鉄道車両	587	63	10.7%
軌道車両	110	11	10.0%
合計	697	74	10.6%

☆乗合バスのバリアフリー化状況

総車両数	区分	基準適合両数	基準適合率
1495	低床バス※	361	24.1%
	ノンステップバス	274	18.3%

※ノンステップバスを含む。

☆旅客船のバリアフリー化状況

総隻数	基準適合隻数	基準適合率
108	22	20.4%

☆福祉タクシーの導入状況

基準適合両数
620

※バリアフリー新法により、新たに導入された基準適合車両数のみの集計である。

バリアフリー教室・バスの乗り方教室を開催

～愛媛県四国中央市、香川県さぬき市～

四国中央市立妻鳥小学校

平成 23 年 6 月 21 日（火）、妻鳥小学校（愛媛県四国中央市）において、「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には同小学校 4 年生 64 名が参加。バスの乗り方教室では、瀬戸内運輸㈱の協力で、校内にバス車両を持ち込み、整理券の取り方や運賃表の見方などバスの乗り方や大型自動車の内輪差について学習しました。

また、バリアフリーに対応した低床バス車両の特徴を学習したり、低床バスに乗降する車いす利用者の介助の仕方を間近で見学しました。

四国中央市社会福祉協議会の講師の指導のもと車いす体験と視覚障害者疑似体験を行いました。

車いす体験では、利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障害者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加した児童は講師の話を聞いたり、実際に介助体験をすることによって、相手の立場にたって行動することの大切さを学びました。



車いす利用者のバス乗降を体験



車いす利用者の疑似・介助体験



アイマスクを着用して疑似・介助体験



意見交換会

さぬき市立津田小学校

平成23年7月4日(月)、津田小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には津田小学校5年生66名が参加。バスの乗り方教室では、大川自動車(株)の協力を得て低床バスと通常バスを校内に持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方などを学習しました。

また、バリアフリーに対応した低床バスと通常バスの特徴を学習したり、低床バスに乗降する車いす利用者の介助の仕方を見学しました。

バリアフリー教室では車いす講師、視覚障害者講師、障害者生活支援センター講師の指導のもと、車いす利用者疑似・介助体験と視覚障害者疑似・介助体験を行いました。

車いす体験では利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障害者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加者は講師の話の聞いたり、実際に疑似・介助体験をすることによって相手の立場にたって行動することの大切さを学びました。



講師がバスの乗り方を説明



車いすでバス乗車を体験



視覚障害者の疑似・介助体験



意見交換会

消費者行政インタビュー

四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。

今回は、愛媛県四国中央市「障がい者共働オフィス 心のわ」（代表鈴木太さん）のお話を伺いました。



障がい者共働オフィス 心のわ

○「障がい者共働オフィス 心のわ」について

私たち「心のわ」は、2007年春に行われた四国中央市障害児者相談支援センター主催のパソコン講習会を受講したメンバーから生まれ、それぞれに違った障害状況のなか、自分たちに出来ること、楽しめることを見つけて活動につなげています。

○普段の活動は

2010年4月より四国中央市商工会館にてピアサポートセンターの運営をメンバーで行っています。

ピアサポートセンターとは「心のわ」のメンバーが中心となり、障がいのある当事者が、障がいのある当事者をサポートし、同じ障がい、背景だからこそ、対等な立場で話せる事があるとの思いから、同じ障がいや課題、悩みを抱える障がい者や支援者を支え合う活動(ピアサポート)をボランティアで実施しています。

また、講習会等のイベントを毎月開催し、情報交換やコミュニケーションを深めています。

その他の活動では、障がい者を対象にパソコンの講習会、名刺・ホームページの制作をメンバーの技術やセンターの機材を活用して実施しているほか、障がいを負って自分一人で外出したことのない人や、同じ障がいを持つ人と一緒に、JR等の公共交通機関を利用して外出してみようという活動も行っています。

○車いすでの列車の旅について

私たちメンバーの楽しみである、JRを利用した旅行会は2～3ヶ月に1回程度実施し、先々週に5回目の旅行で今治市に行ってきました。

過去5回の旅行において感じたことは、列車の乗降に際し、事前に連絡すると駅員さんがスロープを用意してくれますが、硬いタイヤの車いすの場合、傾斜が急であるとすべり落ちる危険があり、都市部で使用されているような先端に留め具があるスロープがあれば、より安全に乗降ができると思います。

また、私たちは自分のスロープを持っているので、慣れていないヘルパーさんをお願いして乗降ができればよりスムーズに乗車できると思っています。

私たちメンバーの最寄り駅は、関川、伊予寒川、伊予三島、川之江の4駅で、関川、伊予寒川の無人駅においても、事前に管轄の新居浜駅に電話連絡を入れると、駅員さんが対応してくれます。

しかし、関川駅は駅のホームが狭くスロープが使えず、伊予寒川駅では2番ホームが物理的な問題で利用できなく、特急の指定された車両に乗車すると駅の柱があって乗降できない状況です。何とか、車いすでの移動がスムーズに行えればと思っています。伊予三島駅では3番ホームについても同様に物理的な問題で利用できない状況です。

また、車いすの重量は手動、電動で大幅な違いがあり、人が乗った状態では200kgを超える場合もあり、事前連絡の際に車いす利用者の簡潔なマニュアル等があれば、JRさんも私どもも意思の疎通が取りやすいと思います。

最後に、普通列車を使用しての旅行は、車内の通路も広くてメンバーが一同に集まる事が出来ることから、会話もはずみ非常に快適なものです。

○三島高校 VYS 部に調査を依頼し「市車いす徹底活用術」を作成

※VYS・・・voluntary youth socialworker(青少年のボランティア活動)

四国中央市のバリアフリーマップの作成を依頼したところ、三島高校 VYS 部が協力してくれる事となりました。

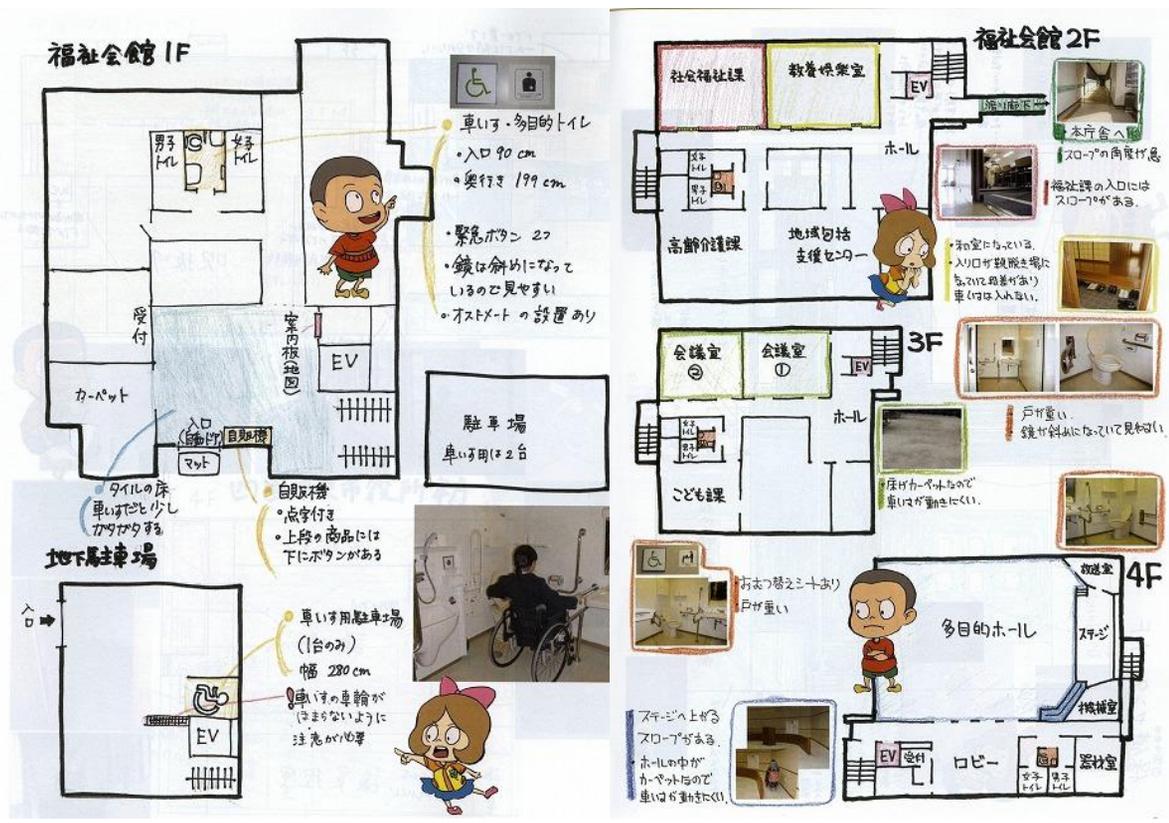
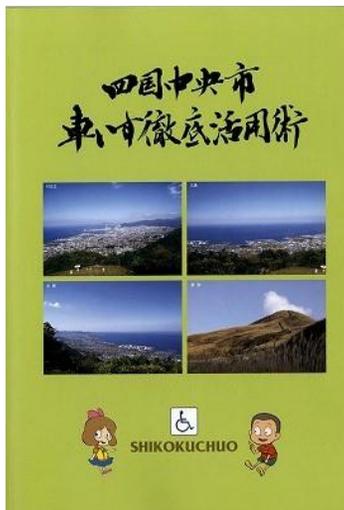
沖縄で同じ障がいを持たれている方からいただいた、沖縄のバリアフリーマップでは、各施設の概要等が手書きで作成されており、手作り感溢れるすばらしいものであったので、同じようなものを作成したいと思いました。

高校生とともに、それぞれの施設に同行し、手書きイラスト地図は高校生一人一人が実際に車いすで体験し、趣向溢れる手作り感いっぱいの資料を作成してくれました。高校生も自分の手書き地図が、自分の作品となって発行される事となることから、やりがいがあったものと思いますし、バリアフリー化についての興味をもってもらったものと思います。

本当に、すばらしい出来の冊子になったと思います。

高校生は、3年で卒業を迎えて入れ替わってしまいますが、三島高校 VYS 部との繋がりを継続していくためにも、今後は高校生と一緒に車いすを使用して、JR を利用する計画も立てていきたいと考えています。

インタビュー実施日：平成23年5月27日(金)・聞き手：藤井、本木



四国運輸局が開催していますバリアフリー教室・バスの乗り方教室は、自治体、社会福祉協議会、障害者の方、公共交通事業者等から、後援・協力をいただき開催しております。

6月及び7月に開催した教室は次のとおりです。

バリアフリー教室・バスの乗り方教室

（平成 23 年 6 月 21 日開催・四国中央市立妻鳥小学校）

後 援：愛媛県、四国中央市、四国中央市教育委員会

共 催：(社)愛媛県バス協会

協 力：(社)四国中央市社会福祉協議会、瀬戸内運輸株式会社

（平成 23 年 7 月 4 日開催・さぬき市立津田小学校）

後 援：香川県、さぬき市、さぬき市教育委員会

協 力：障害者生活支援センターましみず、大川自動車株式会社

ご協力ありがとうございました。心より御礼申し上げます。

消費者行政レポート（平成 23 年 5 月発行）で記載漏れがありました。

お詫びするとともに以下のとおり加筆訂正させていただきます。

17 ページ（四国中央教室）中、主催・運営の次に 『共催 (社)愛媛県バス協会』 を加筆



みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政課まで、FAXまたはメールでお寄せください。

〒760-0064 香川県高松市朝日新町1-30

電話 087(825)1174

FAX 087(822)3412

Email: Shikoku-shohisha@skt.mlit.go.jp



国土交通省

[四国運輸局ホームページもご覧ください](#)

<http://www.tb.skt.mlit.go.jp/shikoku/>

このニュースは交通バリアフリー関係の話題を中心にして、4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。

このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。